

「職員の意識向上と生産性向上を推進」

みちのく銀行

(1) 企業の概要	
事業概要	行員数は1,299人(2014年9月30日現在)です。国内の店舗数は98か所(本店を含む)、出張所2か所、上海に駐在事務所を有しています。青森県を中心エリアとし、北海道(札幌市、函館市)、岩手県、秋田県、宮城県、東京都にも店舗があります。なお、正規行員はすべて総合職です。
労働時間制度について	標準の勤務時間は8:30~17:00(休憩は1時間)であり、特定日(12月を除く月末営業日)のみ8:30~17:30です。ただし、住宅ローンセンター、インスタアランチ、本部のシステム統括部などの一部の組織がシフト勤務を行っています。
経営上・労務管理上の特徴	「リテール分野での地域トップバンク」を目指す「第3次中期経営計画」のもと、全員営業体制の構築に向けて、「融資業務革新」「窓口業務革新」「個人営業業務革新」「エリア営業体制」の4項目を重点戦略として進めています。
取組のきっかけ	全員営業体制を構築していく上では、職員一人一人が仕事にやりがいや充実感を感じながら業務上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活でも健康でゆとりある生活ができるようワークライフバランスの実現が重要であり、労働時間に対する職員の意識向上および早期終業態勢の確立を目指しています。

(2) 主な取組の内容	
表彰制度による生産性の向上	<p>営業店の「表彰制度」において、「期中平均退行時刻」と「休日出勤日数」を表彰項目の一つにしています。警備会社のセット・解除記録データに基づき入退館記録を精査し、点数化しています。これにより労働時間に対する職員の意識向上および早期終業態勢確立による生産性の向上が図られています。</p> <p>以下の基本的な考え方を職員一人一人が心掛けるようにしています。</p> <ul style="list-style-type: none"> * 「定時退行が基本」という職員の意識改革、職場風土を醸成する。 * 所定労働時間内で業務を完結するという強い意識を持つ。 * 非効率なやり方をしていないか普段から意識し、業務の進め方、優先順位等について創意工夫する改善意欲を持ち、効率的に業務を遂行する。 * 特定の職員に業務が偏らないように業務の見直し・進捗管理を徹底する。

<p>ノー残業 DAY・定時退行週間の実施</p>	<p>月に6日間をノー残業 DAY として期初に設定しています。毎週水曜日を基本として定時で退行するよう、働きかけを行っています。</p> <p>さらに、毎年2月及び8月には第1週または第2週を「定時退行週間」とし、毎日、定時で退行するよう、働きかけを行っています。</p>
<p>連続休暇等を特別休暇として設定</p>	<p>連続休暇制度（年に5日間）、誕生日休暇制度、服喪休暇制度、結婚休暇制度などの特別休暇制度を年次有給休暇とは別に設定しており、休暇取得を促しています。なお、連続休暇については全行員が取得しています。</p>
<p>労働組合による「ゆとりすと休暇」運動の実施</p>	<p>年次有給休暇取得推進を目的に「ゆとりすと休暇」と名付け、労働組合から行員に対して積極的に取得を働きかけています。</p>
<p>取組の評価および効果</p>	<p>ワークライフバランスの実現に向け、労働時間に対する職員の意識向上および早期終業態勢の意識が定着化しており、結果として労働時間短縮にもつながっています。</p>